

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 7 月24日
【会社名】	ヤマト モビリティ & Mfg.株式会社
【英訳名】	YAMATO Mobility & Mfg.Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役ＣＥＯ 鈴木 昭寿
【本店の所在の場所】	埼玉県川越市大字古谷上 4 2 7 4 番地
【電話番号】	049(235)1234 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部・経営企画室統括 河原畑 宏二
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区東上野二丁目14番 1 号
【電話番号】	03(3834)3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 岩本 滋行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関し、2026年7月7日開催の当社監査等委員会において、一時会計監査人の選任について決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

H L B Meisei有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

海南監査法人

(2) 当該異動の年月日

2026年6月30日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2024年6月27日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である海南監査法人より、監査業務の増加及び追加的な監査対応の必要性等を踏まえ、以降の監査体制の確保が困難であるとして、2026年6月30日開催の第71期定時株主総会終結任期満了をもって、任期満了にて当社の会計監査人を辞任したい旨の辞任届を受領しました。

当社は、会計監査人が不在となることを回避するとともに監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、一時会計監査人の選任を進めており、複数の公認会計士等から比較検討して参りました。

当社の事業規模に適した会計監査人としての専門性、独立性、監査品質の確保、監査計画及び監査体制の適切性を有し、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を整えており、さらに監査費用等を総合的に勘案した結果、当社の一時会計監査人として選任することを決議いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

以 上